

障害者である職員の任免状況（令和８年６月１日）

法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員の数（Ａ）	障害者である職員の数（Ｂ）	実雇用率（Ｂ／Ａ）	法定雇用率	不足数
３１９人	１１．５人	３．６１％	３．０％	０人

※「法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員の数」は職員総数から除外職員を除いた職員数です。

【短時間勤務職員（週２０時間以上３０時間未満勤務）は０．５人換算】

※「障害者である職員」は重度身体障害者等については１人を２人に換算、短時間勤務職員については１人を０．５人に換算したものです。